

子どもの安全・安心の確保について

2019年2月6日(水)
岐阜市教育委員会

目次

- 1 子どもや学校を取り巻く様々な危険因子・リスクを認識
- 2 子どもの安全・安心に関する市の方針
- 3 各学校における計画・マニュアルの整備
- 4 各学校における具体的取組み
- 5 今後の更なる取組み推進の検討
- 6 学校事故等の把握
- 7 本日、主にご協議いただきたい事項
- 8 参考資料

1 子どもや学校を取り巻く様々な危険因子・リスクを認識

▼多様な危険因子・リスクを認識した上で共通する対策、個別具体の対策を推進へ

教科指導中の事故、ケガ、
熱中症、食物アレルギー
感染症 など

不審者侵入、
児童生徒の問題行動
など

インターネット関係の
犯罪被害（スマホ、SNS等）
情報モラル、セキュリティ
など

登下校時の緊急事態、
通学路での犯罪被害
交通事故 など

学校への犯罪予告
テロ、弾道ミサイル
発射（Jアラート） など

気象災害、地震
など

2 子どもの安全・安心に関する市の方針

- ・ **子どもの安全・安心**に関し、**中長期的**には、「**ぎふし未来地図**」及び「**第3期岐阜市教育振興基本計画**」において、**短期的**には、**2019年度予算編成方針**における**重点5分野**の内、「**こどもファースト**」の中に**位置づけ**、各種施策・事業を推進している

◆中長期の方針

ぎふし未来地図

岐阜市における未来の都市づくりの総合的な方針

- ・ 都市づくりの方向性①
 - 政策2「未来を生き抜くための学校教育の充実」
 - ⇒ **学校施設の維持・管理**
 - * 施設修繕、老朽化対策 など
 - 地域と共にある学校づくり**
 - * 学校を地域社会で支える など

岐阜市教育振興基本計画

岐阜市における教育振興施策を総合的に推進するための基本方針

- ・ 基本的方向性①
 - 目標7「学校環境の整備」
 - ⇒ **安全な教育環境を確保**
 - ・ **子どもが自らの安全を確保できる力の育成**
 - ・ **家庭や地域との連携促進**

◆短期の方針

2019年度 予算編成方針

- ・ 重点5分野の一つ
 - 「**こどもファースト**」
 - ⇒ 子どもたちへの投資、特に**子どもの安全・安心の確保**
 - * 虐待、貧困、犯罪から守る

3 各学校における計画・マニュアルの整備

・市の方針を念頭に、**国や県の学校安全に関する考え方、手引き等を参考にしつつ、学校ごとに地域の特性や児童生徒の実情等を踏まえた各種計画を整備し、運用している**

◆国、県、各学校(市)の学校安全に関する取組み



- ・ **学校保健安全法**の制定 (H20.6)
 - 各学校：学校安全計画の策定 (第27条)
 - 家庭・地域・関係機関との連携を規定 (第30条) 等

- ・ **学校安全の推進に関する計画** (第1次(H24.4) 第2次(H29.3))
 - 安全教育の推進
 - ⇒ **子どもの安全に関する資質・能力の育成**

- ・ **学校安全 管理・教育の手引** (H21.3)
 - 児童生徒の身の回りに起こり得る事故等を想定し、その対応について基本的考え方や指導体制を記載
 - ※各学校における学校安全に関するマニュアル作成の参考資料 (文科省から出される通知等と合わせて参照へ)

- ・ **学校ごとに地域の特性や児童生徒の実情等を踏まえた各種計画を整備** *年度ごとに見直し

- **学校安全計画**：学校安全の3領域 (生活、交通、災害) 別に、月ごとの行事等と関連づけた年間計画
- **学校保健計画**：健康目標、指導内容、健康管理に係る各種調査に関する年間計画
- **防災計画**：災害時の行動マニュアル、機器点検、避難経路、防災組織の体制等を取り纏めた計画

4 - 1 各学校における具体的取組み①

- ・ **学校ごとに様々な取組み**を実施しているが、学校保健安全法でも規定された、**学校・家庭・地域等との連携**に関し、岐阜市では**防災教育の視点で連携事業**を実施している

◆学校ごとの様々な取組み

(例) 交通安全運動、避難訓練、犯罪防止教室、校内施設の安全点検、通学路点検、安全マップ配布、食の安全対策、情報リテラシー向上に関する教育、健康診断、プール管理検査 など

◆事例1

(学校保健安全法でも規定された「**学校・家庭・地域等との連携**」に関して)

「家庭・地域と連携した防災教育推進事業」

- ・ 主旨：**学校、家庭、地域が防災に関する情報や知恵を共有し、校区内の防災力向上**を図る (H27～実施)
- ・ 対象：**全小中学校** (小5、中2を中心に実施)
- ・ 内容：子ども保護者、住民がDIGや防災講話等

★岐阜市は、**全小中学校にコミュニティ・スクール導入**
⇒ **地域と共にある学校づくりの基盤が整っている**



DIG(災害図上訓練)の実施



防災士(地域の方)による講話

4-2 各学校における具体的取組み②

- ・子どもが自らの安全を確保することのできる資質・能力の育成が必要であることに鑑み、岐阜市では、一人ひとりの危機対応能力を高めることを目指した事業を実施している

◆事例2

(「子ども自身の安全に関する資質・能力の育成」に関して)

「危険から自分を守ろう事業」

- ・主旨：児童自らが地域内の危険箇所について理解を深め危機対応能力向上を図る (H22~実施)
- ・対象：全小学校
- ・内容：児童が地域を回りながら、防犯、交通安全、自然災害等の観点から危険箇所を見つけ、地図にプロットし、「地域安全マップ」を作製する

※加えて、登下校等の地域の見守りボランティアの活動促進を図るため、ボランティア保険加入費用を市が負担



↑ 地域安全マップづくり



作製したマップ →

5 - 1 今後の更なる取組み推進の検討①（登下校時の安全確保）

- ・年々**増加傾向**にある不審者情報や**登下校時の事件・事故**に関し、かねてより実施している登下校時の安全確保の取組みに加え、**新たな見守りサービスの導入**について検討している

◆課題認識

- ・近年、**不審者情報**や下校時等における**児童の連れ去り事件**が増加（2018.5 新潟市における下校途中の児童殺害事件など）
→ 政府：関係閣僚会議にて「**登下校防犯プラン**」決定（2018.6）⇒ 全国の小学校**通学路の緊急点検**実施へ

◆新たな取組み（案）1

- ・**登下校時の児童の安全確保**に向け、**岐阜市PTA連合会と連携し、新たな見守りサービスの導入**を検討

市の既存の取組み

- ・地域や防犯ボランティア団体等による**見守り活動**
- ・通学路の**安全点検**（ブロック塀等含む）
- ・児童による**安全マップ**作製
- ・**不審者情報の配信** など

市PTA連合会の取組み

- 「**GPS位置情報を活用した見守りサービス**」の**実証事業**を実施（2018）
 - ・子どもが手のひらサイズの端末を携帯し、親はスマホアプリで居場所の確認が可能
 - ・岐阜市：実証事業への参加児童生徒194人（小1～中3）＊個人で申込

保護者の声

登下校時の不安		サービスの今後の利用意向	
あり(56.5%)	なし(43.5%)	あり(58.1%)	なし(41.9%)



連携した取組みを検討

5 - 2 今後の更なる取組み推進の検討②（夏の暑さ対策）

- ・近年の**記録的猛暑**を受け、**熱中症等の対策の充実**が求められている中、**学校施設及び学校における教育活動**に関し、**夏の暑さ対策の更なる充実**について検討している。

◆課題認識

- ・今夏、全国で**記録的猛暑** → **児童が熱射病で死亡**(2018.7豊田市)、**岐阜市消防本部の救急出動件数・搬送人数が過去最多**(2018)
→ **水泳指導や夏休みのプール開放を中止**する学校あり ⇒ **学校における教育活動に影響あり**

◆新たな取組み（案）2

- ・**学校施設、学校における教育活動**に関し、**夏の暑さ対策の更なる充実**について検討



市の既存の取組み

- 学校施設
 - ・ **全市立小中学校の普通教室・特別教室にエアコン設置**（H25～26、全1,825教室）
- 教育活動
 - ・ (独法) **日本赤十字振興センター**による**熱中症予防運動指針等**を参考に、**各学校で活動内容を適切に判断**



更なる取組み推進にあたり主な検討事項

- 学校施設
 - ・ **体育館や給食室等へのエアコン設置の検討**
* 体育館：避難所でもある、給食室：食中毒、調理員の熱中症対策
- 教育活動
 - ・ 各学校に**温度環境を適切に測定できる機器**導入の検討
 - ・ **水泳指導や夏休みのプール開放のあり方**を検討

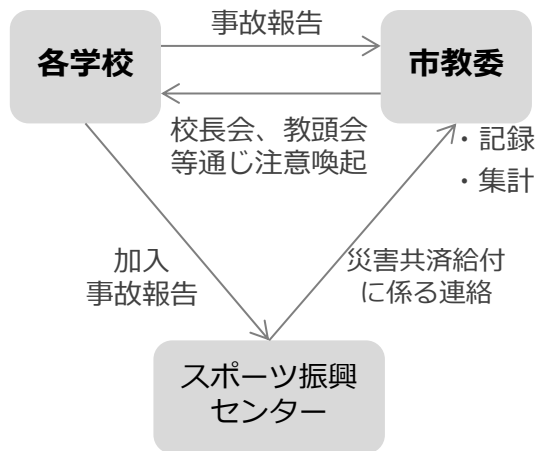
6 学校事故等の把握

- ・ **学校事故**に関し、**市教委にて概ね件数等を把握**し、必要に応じて**全学校へ注意喚起**を実施
- ・ **場合別、場所別等**に**学校事故状況を確認**し、**小学校・中学校における傾向を分析**

◆学校事故等に関する報告等の流れ

- ・ 各学校における主な事故に関し、市教委にて概ね把握

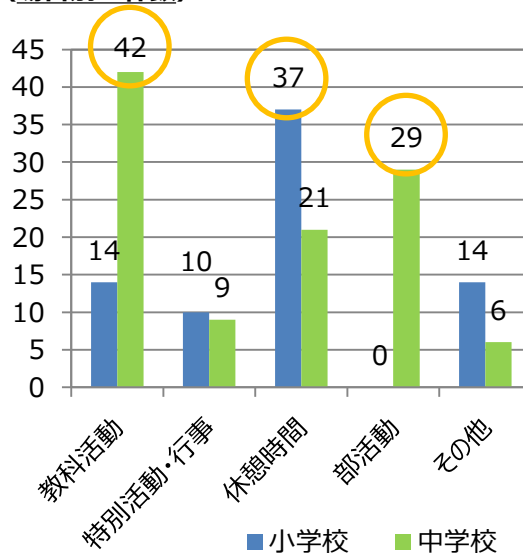
(流れ図)



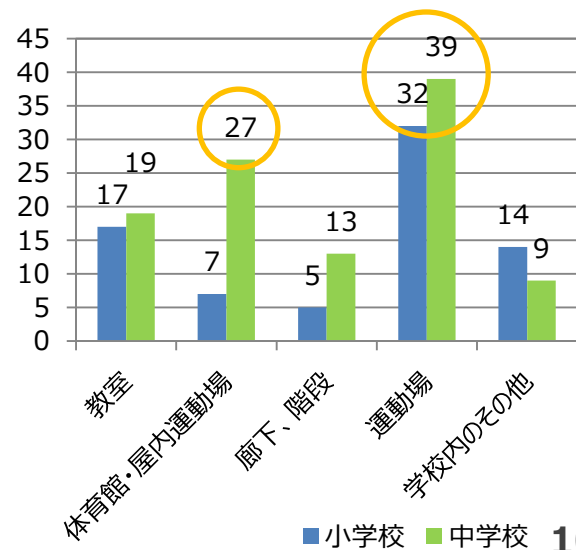
◆岐阜市における学校事故の状況

※H25～29年度の合計件数：全市立小中学校から市教委への報告分：小中の学校内事故のみ抜粋

(場合別：件数)



(場所別：件数)



7 本日、主にご協議いただきたい事項

- 1 危険因子が多岐にわたる中、その対応について共通する考え方・必要な取組みとは
- 2 子ども自身の「安全に関する資質・能力（危機対応能力）」を高めるためには
- 3 岐阜市における今後の取組み推進に関するご意見・ご提案

8 - 1 参考資料①（学校保健安全法）

◆学校保健安全法（H20.6制定 * 学校保健法の改正）

～略～

（学校安全計画の策定等）

第二十七条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

（平二〇法七三・追加）

（地域の関係機関等との連携）

第三十条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、児童生徒等の保護者との連携を図るとともに、当該学校が所在する地域の実情に応じて、当該地域を管轄する警察署その他の関係機関、地域の安全を確保するための活動を行う団体その他の関係団体、当該地域の住民その他の関係者との連携を図るよう努めるものとする。

（平二〇法七三・追加）

～略～

8 - 2 参考資料②（学校安全に関し育成を目指す資質・能力）

◆第2次学校安全の推進に関する計画（H29.3策定）

～略～

【安全に関する資質・能力】

（知識・技能）

様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること

（思考力・判断力・表現力等）

自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

（学びに向かう力・人間性等）

安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。

～略～